

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

[法人の概要]

令和2年7月1日現在

代表者名	理事長 中島 敏之(常勤)	県所管部課	保健福祉部障害福祉課	
所在地	水戸市杉崎町1460番地	電話番号	029-259-9666	
ホームページURL	https://www.ibaraki-fukusi.jp/	E-mailアドレス	fukusi-i@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	10,000	千円	設立年月日	昭和48年4月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	10,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	茨城県が設置する社会福祉施設の運営の委託を受けるとともに、自ら社会福祉施設を運営し、また、これらに必要な付帯事業を行うことにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。 指定管理者として管理運営する「あすなろの郷」は、重度重複障害者、強度行動障害者等の入所施設として役割を發揮している。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和1年度	内 容	
事業1	あすなろの郷管理運営	2,994,129	2,909,391	2,900,823	障害者支援施設及び医療型障害児入所施設、療養介護事業所等で構成される「あすなろの郷」の指定管理者として、セーフティネットの役割を果たすため、強度行動障害等特別な支援を要する利用者や介護度の高い利用者を受け入れている。
	全体事業に占める割合	87.9%	88.4%	90.6%	
事業2	こどもの城管理運営	75,758	89,167	0	児童厚生施設「こどもの城」の指定管理者として児童健全育成を目的とした事業を実施していたが、平成30年度末をもって指定管理期間終了となった。
	全体事業に占める割合	2.2%	2.7%	0.0%	
事業3	あすなろホーム管理運営	128,759	117,167	115,536	「あすなろの郷」から地域移行した利用者のためのグループホームを運営し、地域生活の充実と福祉サービスの質の向上に貢献している。
	全体事業に占める割合	3.8%	3.6%	3.6%	
その他事業	事業1~3以外	206,897	176,034	185,783	指定特定相談支援事業や多機能型事業(就労継続支援B型・共生型デイサービス)などの自主事業を実施し、利用者の利便性を高めている。 また、令和元年7月、事業団内に茨城県地域生活定着支援センター分室を開設し、県北・県東のケースについてフォローアップ業務を実施している。
	全体事業に占める割合	6.1%	5.3%	5.8%	
全体事業	3,405,543	3,291,759	3,202,142	指定管理者	○
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団 から県民のみなさまへ >

茨城県社会福祉事業団は、指定管理者として障害者支援施設を核とする「県立あすなろの郷」の管理運営を行うとともに、グループホームや多機能型事業所、指定相談支援事業所などの障害福祉サービス事業所や障害などにより福祉的な手助けを必要とする矯正施設退所者を支援する県地域生活定着支援センター分室を運営しています。

あすなろの郷では、介護や医療などの支援サービスを一層充実させることにより利用者の重度化・高齢化に対応するとともに、入所先が限られる強度行動障害者等や短期入所利用者の受入れ、さらに24時間緊急受入サービスの実施等によりセーフティネットの役割を果たしております。

また、福祉サポートセンターあすなろでは、障害者の就労支援、生活介護やグループホーム運営管理等を一体的に行い、利用者が安心して地域生活を送れるようサポートしております。

さらに、令和元年度に開設した県地域生活定着支援センター分室では、受託元の社会福祉法人芳香会と連携しながら、触法障害者の再犯防止や地域社会での自立した生活を支援しております。

今年度においては、各事業所とも新型コロナウイルス感染予防に努めながら事業運営をしております。引き続き利用者の安全・安心を第一に、感染症対策を講じながら、今後もサービスの質向上と運営の効率化を進め、県民のみなさまの福祉ニーズに適切に応えられるよう取り組んでまいります。

令和3年2月 理事長 中島 敏之

[経営状況] 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団(単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	3,424,745	3,311,788	3,252,089	△ 59,699	
	基本財産運用益	67	67	67	0	
	事業収益	237,678	262,039	253,673	△ 8,366	
	受取補助金等	3,096,725	3,006,812	2,962,975	△ 43,837	指定管理料の減
	その他収益	90,275	42,870	35,374	△ 7,496	
	経常費用	3,405,543	3,291,759	3,202,142	△ 89,617	
	事業費	518,853	505,075	603,919	98,844	減価償却費の増
	管理費	2,886,690	2,786,684	2,598,223	△ 188,461	修繕費の減
	うち役員人件費	7,926	8,599	16,822	8,223	
	うち職員人件費	2,395,717	2,295,396	2,220,282	△ 75,114	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	19,202	20,029	49,947	29,918	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	19,202	20,029	49,947	29,918		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	545,378	565,407	615,354	49,947		
貸借対照表	資産合計	2,201,147	1,750,879	1,752,961	2,082	
	流動資産	856,164	567,710	585,938	18,228	未払金の増
	固定資産	1,344,983	1,183,169	1,167,023	△ 16,146	
	負債合計	1,655,769	1,185,472	1,137,607	△ 47,865	
	流動負債	753,626	416,316	402,392	△ 13,924	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	902,143	769,156	735,215	△ 33,941	退職給付引当金の減
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	545,378	565,407	615,354	49,947		
基本財産充当額	10,000	10,000	10,000	0		
県財政関与状況	補助金	47,755	48,385	49,978	1,593	
	委託料	3,048,970	2,958,427	2,912,997	△ 45,430	指定管理料の減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	3,096,725	3,006,812	2,962,975	△ 43,837	
	財政的関与の割合(%)	90.4%	90.8%	91.1%	0.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	84.8%	84.7%	81.1%	△ 3.5	
人件費比率	人件費/経常費用	70.6%	70.0%	69.9%	△ 0.1	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	98.6%	98.5%	98.3%	△ 0.2	
流動比率	流動資産/流動負債	113.6%	136.4%	145.6%	9.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成30年度			令和1年			令和2年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	2	0	1	2	0	1	2	0	1	0	
	非常勤理事・監事	7	1	1	7	1	1	7	1	1	0	
	計	9	1	2	9	1	2	9	1	2	0	
職員	管理職	38	3	0	38	3	0	34	3	0	△ 4	定年退職等による新陳代謝
	一般職	207	1	0	205	0	0	209	0	0	4	
	嘱託・臨時職員等	187			175			183			8	非正規職員欠員の減による
	計	432	4	0	418	3	0	426	3	0	8	
当期	プロパー職員平均勤続年数	11.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		7,379.0千円		
			33	93	74	40	3	243	40.2歳	プロパー職員平均給与(年額)		
										5,554.0千円		

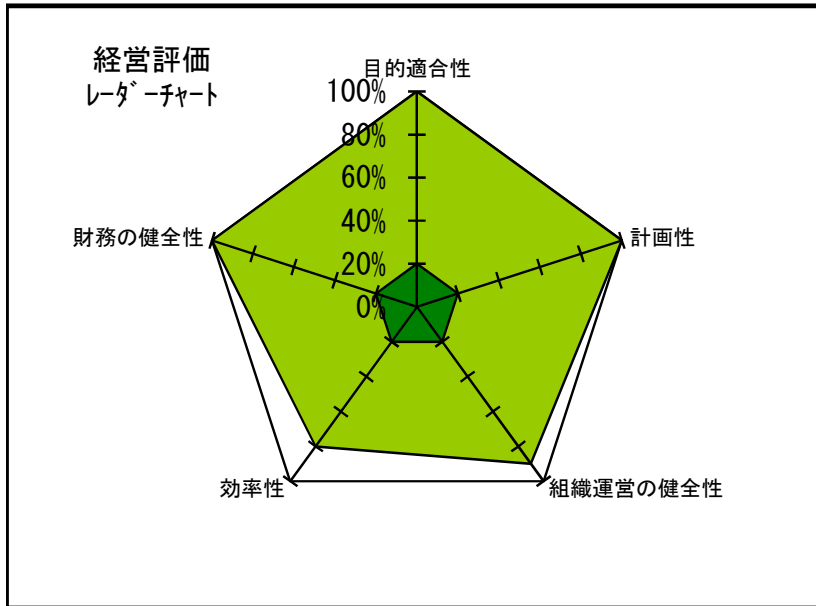
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	20	20	100%
組織運営健全性	10	18	20	90%
効率性	11	16	20	80%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	91	97	94%

公益法人等会計用

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当事業団は、県立施設の管理運営を行い、県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。</p> <p>民間施設では処遇困難な行動障害を有する方へ専門的なサービス提供ができる体制を確保している。</p> <p>また、民間施設職員に対し研修の開催や職員を派遣し支援方法の助言を行い関係機関連携による支援システムを確立している。</p>	<p>平成31年3月に策定した第3次中期経営計画に基づき、新たな計画期間をスタートし、効果的・効率的な経営を推進している。</p> <p>計画の進捗状況の把握と分析、自己評価を行うため、事業団経営委員会を定期的に開催している。また、年度ごとに目標を定め、理事会や評議員会等で経過や達成度を報告し、必要に応じ計画の見直しを行っている。</p>	<p>内部管理体制の基本方針を制定し、コンプライアンス委員会において、法令等違反行為の防止策を検討するとともに、職員研修を実施して法令遵守の意識を徹底させている。</p> <p>また、「あすなるの郷」においては、専門的な技術や知識を習得するために行動障害支援研修や階層別研修等、研修体制を確立させ、人材育成に向け取り組んでいる。</p>	<p>社会福祉事業に集約化することで組織をスリム化し経費を削減するとともに、再雇用制度や非正規職員の無期雇用制度への切替で人材を確保し、専門的な利用者支援を行っている。</p> <p>また、資金の一部を確実性の高い公共債に投資するとともに、時価情報を把握し安全で適正な運用を行っている。</p>	<p>ガバナンスの強化と財務規律を確立するため、公認会計士による会計監査を実施するとともに、事業運営の透明性を確保するため、財務諸表を公表している。</p> <p>また、借入金に頼らない経営を行うことで、健全な財務の維持に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当事業団は、第3次中期経営計画に基づき、効果的・効率的な経営を推進していく。</p> <p>「本部事務局」においては、引き続き事務の効率化・合理化を進めるほか、次世代を担う職員の計画的な育成を図るとともに課題である非正規職員の確保についても学校訪問や職場見学会を開催し優秀な人材の確保に努める。また、地域における公益的な取組についても積極的に展開していく。自主事業である「福祉サポートセンターあすなる」については、利用者の高齢・重度化のニーズに対応するためグループホームのバリアフリー化を進めるとともに、共生型デイサービスの利用定員を増やすなど、さらなる利便性の向上に努めていく。</p> <p>「茨城県立あすなるの郷」においては、県立施設の指定管理者として、引き続き重度障害者のセーフティーネットの役割を果たしていくとともに、利用者の高齢化に対応したサービスの提供に努めていく。さらに、地域での生活についても利用者及び保護者等の意思を尊重した調整を行うとともに利用者への人権擁護意識を徹底し、それぞれの個性にふさわしい生活が送れるよう、より一層サービスの質の向上を図る。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県立施設として民間施設では処遇困難な障害者の受入を行うため、強度行動障害に対応した研修や先進的施設への派遣等により職員の専門性を高める体制の整備を実施しており、適正な管理運営を行っている。	第3次中期経営計画で定めた目標について、事業団経営委員会を設置し計画の進行管理に努める等、計画的に事業を実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行っている。	内部管理体制の基本方針を制定し、コンプライアンス委員会の開催や職員研修により、意識の徹底に努めている。 また、専門性を高める研修等人材育成に向け取り組んでいる。	再雇用制度等を活用し、人件費の抑制に努めており、県の財政支援についても十分に抑制されてきている。	監査法人による会計監査を導入し、ガバナンスの強化と財務規律を確立に努めている。 また、借入金に頼らない経営を行うことで、健全な財務の維持に努めている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>目的適合性を始めとして各評価指標では高い評価を得ており、県の財政支援についても十分に抑制されており、経営改善が順調に進んでいると評価できる。 あすなろの郷については、民間施設では処遇困難な障害者の受入や職員の専門性向上に努め、引き続き、県出資社会福祉法人としての責務を果たせるよう指導していく。また、令和6年度に予定されている施設の建て替えでは、入所者を民間施設では受け入れ困難な重度の方を対象とすることから、適正な組織体制や施設の機能・運営方法等について検討するよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1目標値	R1実績	達成度(%)	R2目標値	
経営目標	事業成果	1 あすなろの郷利用率	%	93.4	91.6	96.0	90.2	94.0%	96.0
		2 事業収入	千円	23,678	262,039	263,612	253,673	96.2%	255,195
	健全性	1 流動比率	%	113.6	136.4	138.1	145.6	100.0%	156.5
		2 自己資本比率	%	24.8	32.3	32.5	35.1	100.0%	35.3
	効率性	1 事業費比率	%	29.4	30.1	29.3	30.2	100.0%	28.8
		2 自己収入比率	%	98.6	98.5	98.4	98.3	99.9%	98.4
平均目標達成度							98.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>令和元年度は、こどもの城指定管理終了等に伴い経常収益が減（前期差60百万円減）となった一方、職員人件費等の減による経常費用の減（前期差90百万円減）があったことから、当期経常増減額が50百万円（前期差30百万円増）となった。 「福祉サポートセンターあすなろ」については、利用者が地域で安心して生活できるよう、更なる利便性の向上に取り組まれない。 「あすなろの郷」は、民間では受け入れ困難な強度行動障害者を受け入れるなどセーフティネットとしての役割を果たしているが、依然として入所待機者がいる。令和元年度に新規入所者は6名いる一方で、退所者は19名となっている。現入所者の地域移行を推進するとともに、他施設との連携を強化し、入所待機者の解消に効果的に努められたい。 令和元年度から、事業領域を障害者福祉に特化し、新たな中期経営計画に基づき運営が行われているが、「あすなろの郷整備調整会議」において検討された今後の施設のあり方を踏まえ、適宜計画を見直すなどして、適正な人員の確保、人件費及び施設運営費の節減に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>「福祉サポートセンターあすなろ」については、利用者のために更なる利便性の向上が図られるよう、引き続き事業団に指導を行っていく。 「あすなろの郷」の退所者の多くは、高齢化による老人福祉施設への移行や死亡によるものであるが、引き続き、地域移行の推進や他施設との連携の強化を進めるなど、民間では受け入れ困難な強度行動障害のある障害者の受け入れに努め、事業団とともに入所待機者の解消に努めていく。 令和元年度から、新たな中期経営計画に基づき運営が行われているが、あすなろの郷再編整備関連事業の進捗に合わせて適宜計画を見直すなどし、適正な人員の確保、人件費及び施設運営費の節減が図られるよう指導していく。</p>				